

認知症の取組について



～認知症になっても安心して暮らし続けるために～

健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課

目次

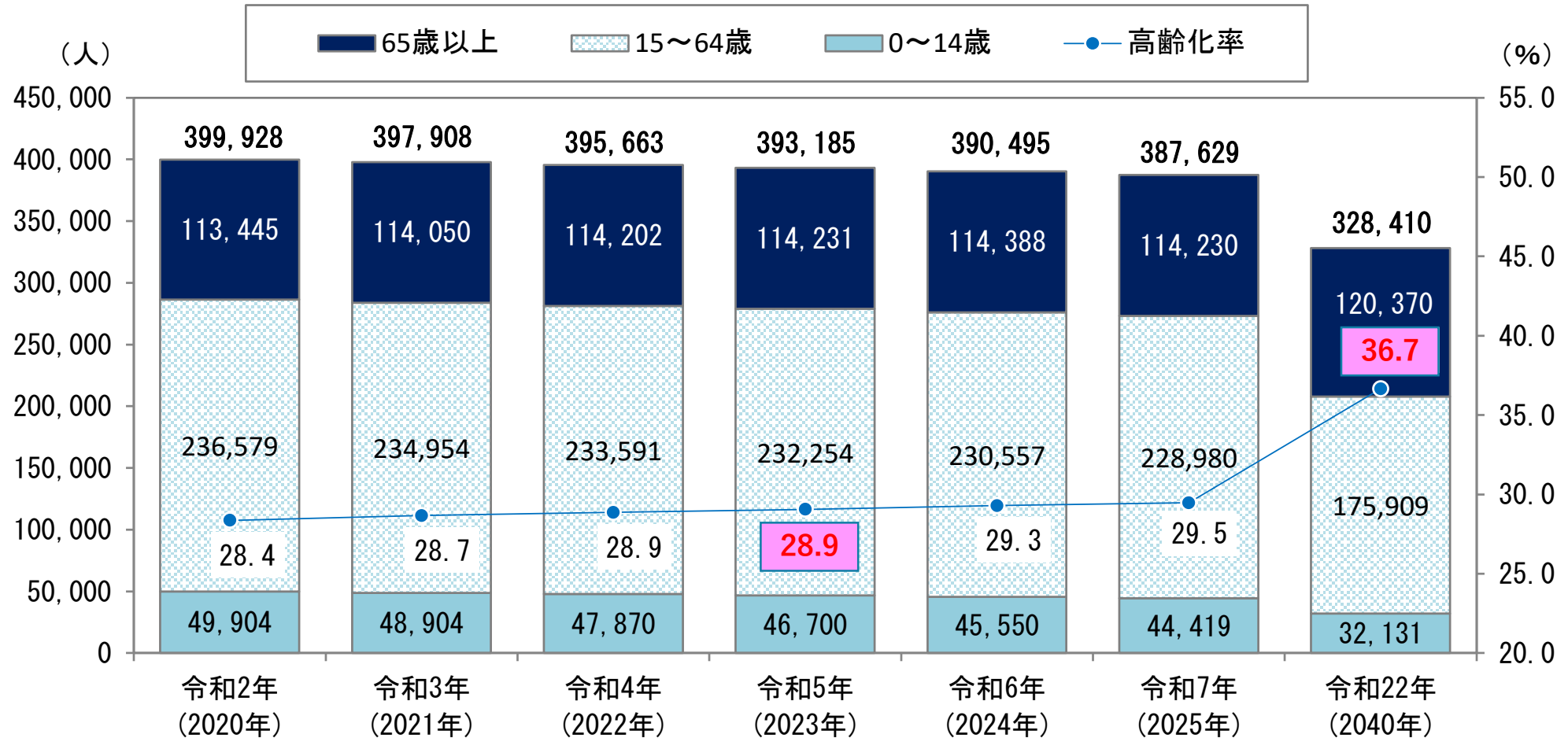
1. 高齢化の推移

2. 認知症とは

3. 認知症になっても住み慣れたまちで暮らす取り組み

4. 社会全体で支えるしくみ

高齢化の推移



ひらかた高齢者保健福祉計画 2.1 (第8期) より

高齢化の推移

大阪府下中核市の実態

令和5年4月現在

市町村名	人口（人）	高齢者数（人）	高齢化率（％）
枚方市	395,300	114,118	28.9
寝屋川市	226,693	68,257	30.1
高槻市	348,020	102,036	29.3
八尾市	261,197	74,018	28.3
東大阪市	486,464	134,745	27.7
豊中市	399,029	104,895	26.3
吹田市	381,238	90,403	23.7

高齢化率の全国平均は**29.1**％（令和5年9月）

ちなみに各年代の方が2040年に 何歳になっているかというと…

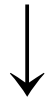
0歳



17歳



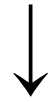
10歳



27歳



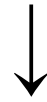
30歳



47歳



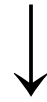
40歳



57歳



50歳



67歳



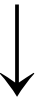
70歳



87歳



80歳

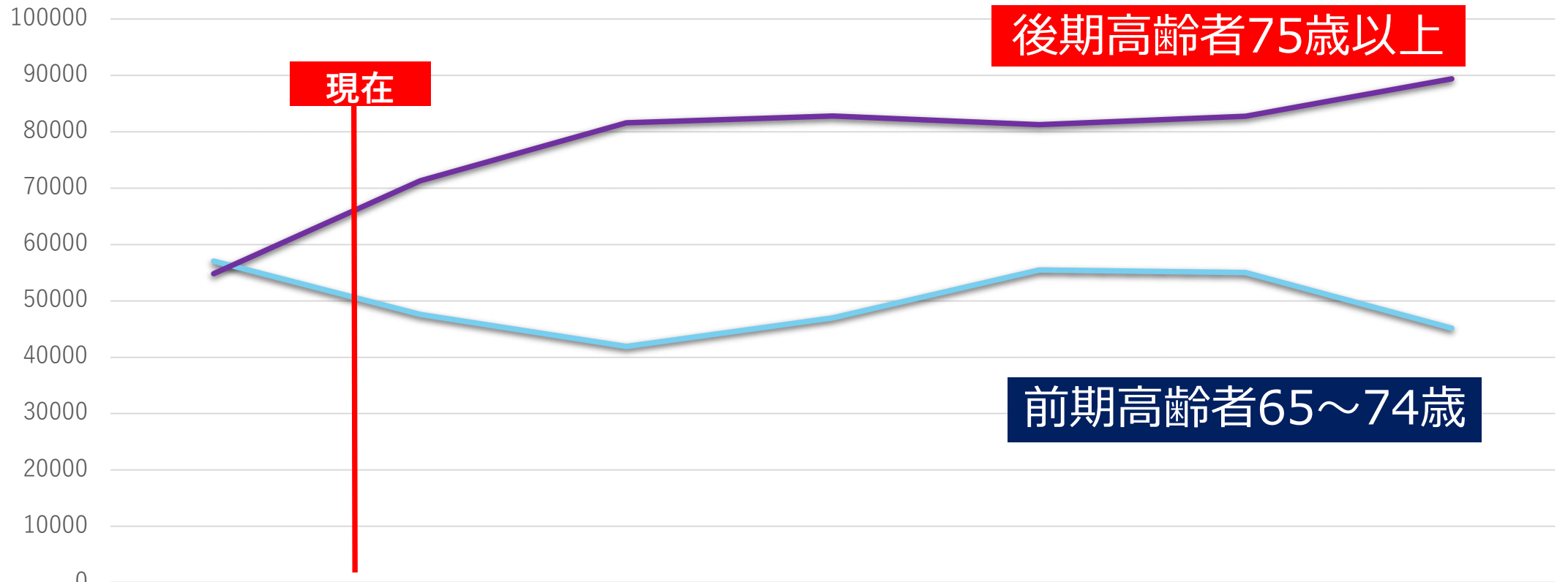


97歳



高齢化の推移

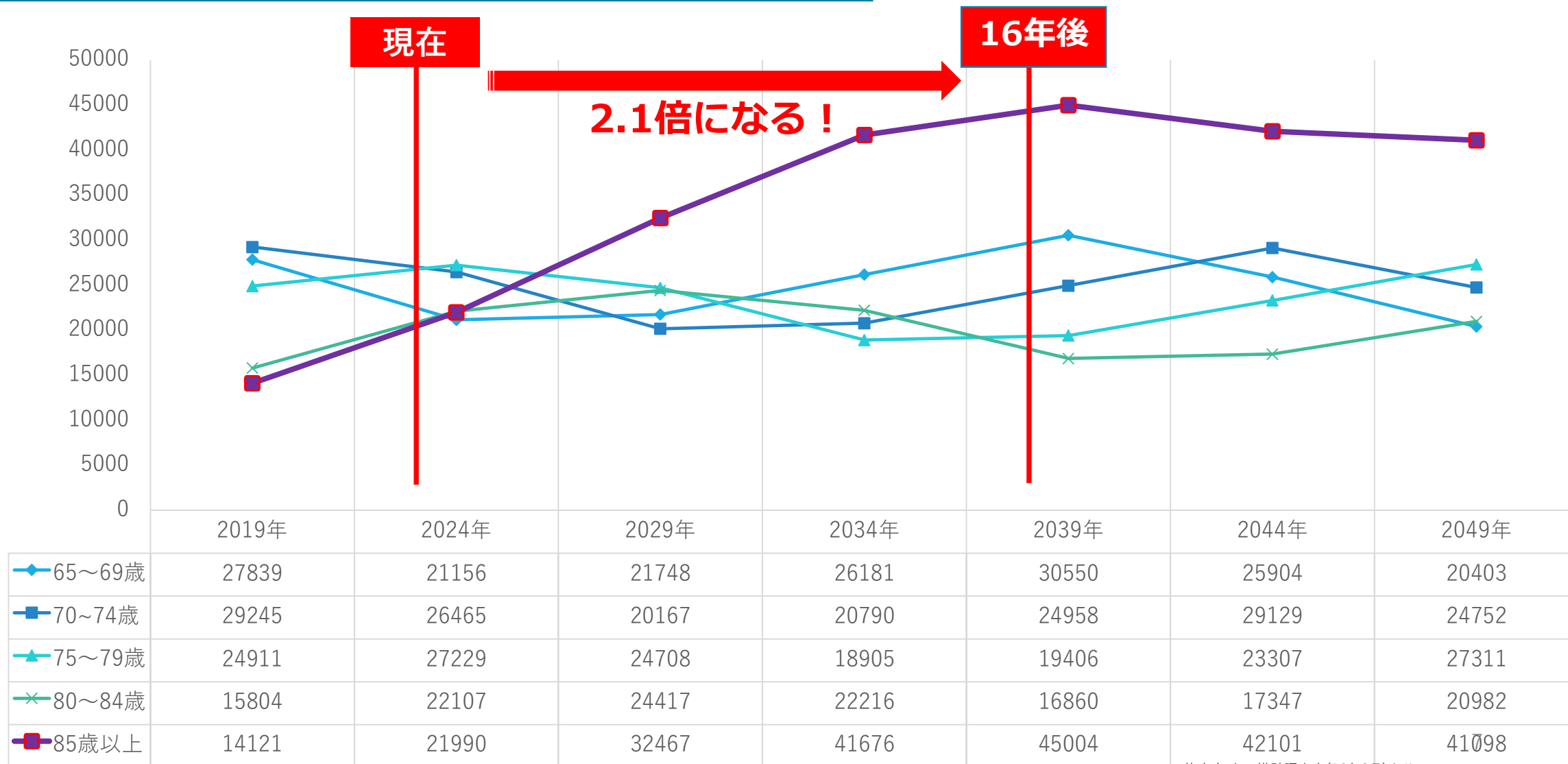
枚方市の前期高齢者(65~74歳)、後期高齢者(75歳以上)の推移



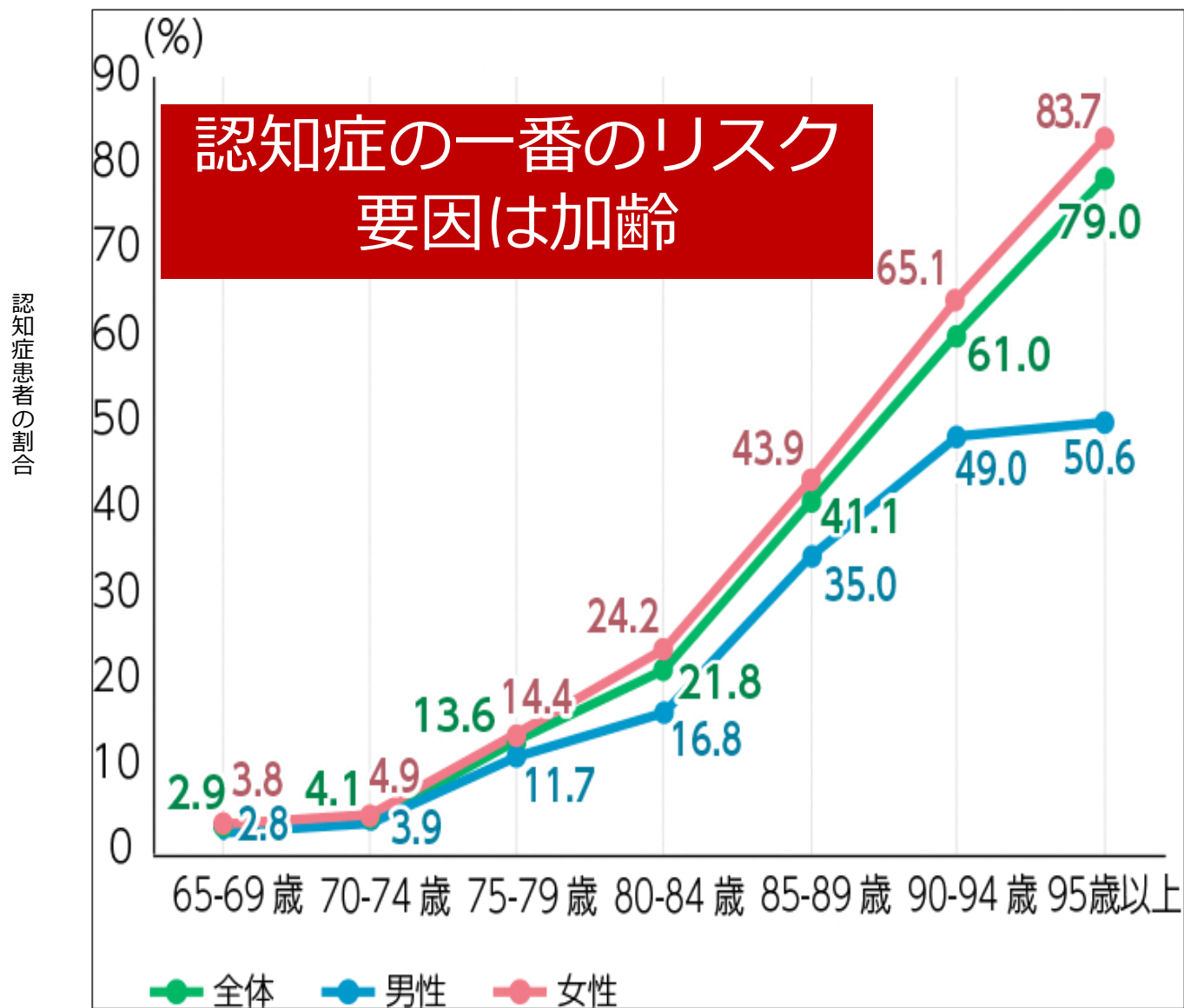
	2019年	2024年	2029年	2034年	2039年	2044年	2049年
前期高齢者(65~74歳)	57084	47621	41915	46971	55508	55033	45155
後期高齢者(75歳以上)	54836	71326	81592	82797	81270	82755	89391

高齢化の推移

枚方市の年齢階層別人口推移(65歳以上)



年齢別認知症有病率



共生社会の実現を推進するための認知症基本法 概要

1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ 認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

5.基本的施策

①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等

⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

6.認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする認知症施策推進本部を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、認知症の人及び家族等により構成される関係者会議を設置し、意見を聴く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討

枚方市の目標（スローガン）



認知症になっても「役割」と「生きがい」が持てるような地域社会の構築を、地域と一体となり目指します



認知症の人とその家族を支える仕組みを構築します



認知症に関する情報を積極的に発信します

目次

1. 高齢化の推移

2. 認知症とは

3. 認知症になっても住み慣れたまちで暮らす取り組み

4. 社会全体で支えるしくみ

認知症とは

「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」

認知症とは、さまざまな脳の病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、認知機能（記憶、判断能力など）が低下して、社会生活に支障をきたした状態をいいます。

65歳以上の高齢者では、平成24年（2012年）の時点で7人に1人程度とされていましたが、団塊の世代が75歳以上になる**令和7年（2025年）には、5人に1人**になり、約700万人に達すると言われています。

年をとればだれでも、思い出したいことがすぐに思い出せなかったり、新しいことを覚えるのが困難になったりしますが、「認知症」は、このような「加齢によるもの忘れ」とは違います。

「加齢によるもの忘れ」と「認知症によるもの忘れ」の違い（一例）

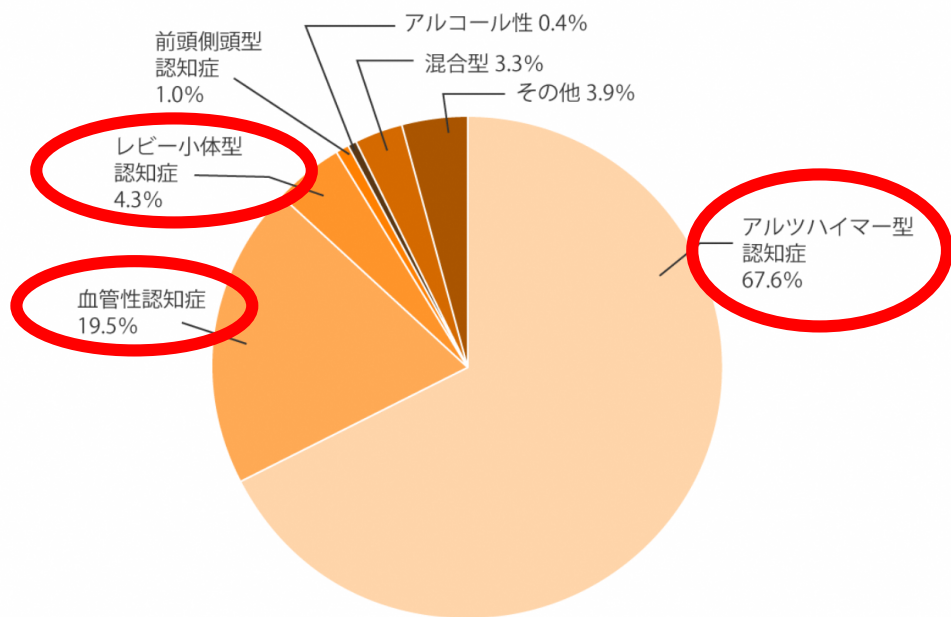
	加齢によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験したこと	一部を忘れる 例) 朝ごはんのメニュー	すべてを忘れている 例) 朝ごはんを食べたこと自体
もの忘れの自覚	ある	ない（初期には自覚があることが少なくない）
日常生活への支障	ない	ある
症状の進行	極めて徐々にしか進行しない	進行する



認知症とは

認知症の種類

認知症の原因となる病気



出典：厚生労働省「都市部における認知症有症率と認知症の生活機能への障害への対応」（平成25年5月報告）

認知症の原因となる代表的な病気

●アルツハイマー型認知症

認知症の原因として最も多いと言われており、長い時間をかけて脳に、アミロイドβ、リン酸化タウというタンパク質が溜まり認知症をきたすと考えられています。

●血管性認知症

脳梗塞や脳出血といった脳血管障害によって、一部の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり認知症をきたすものをいいます。

●レビー小体型認知症

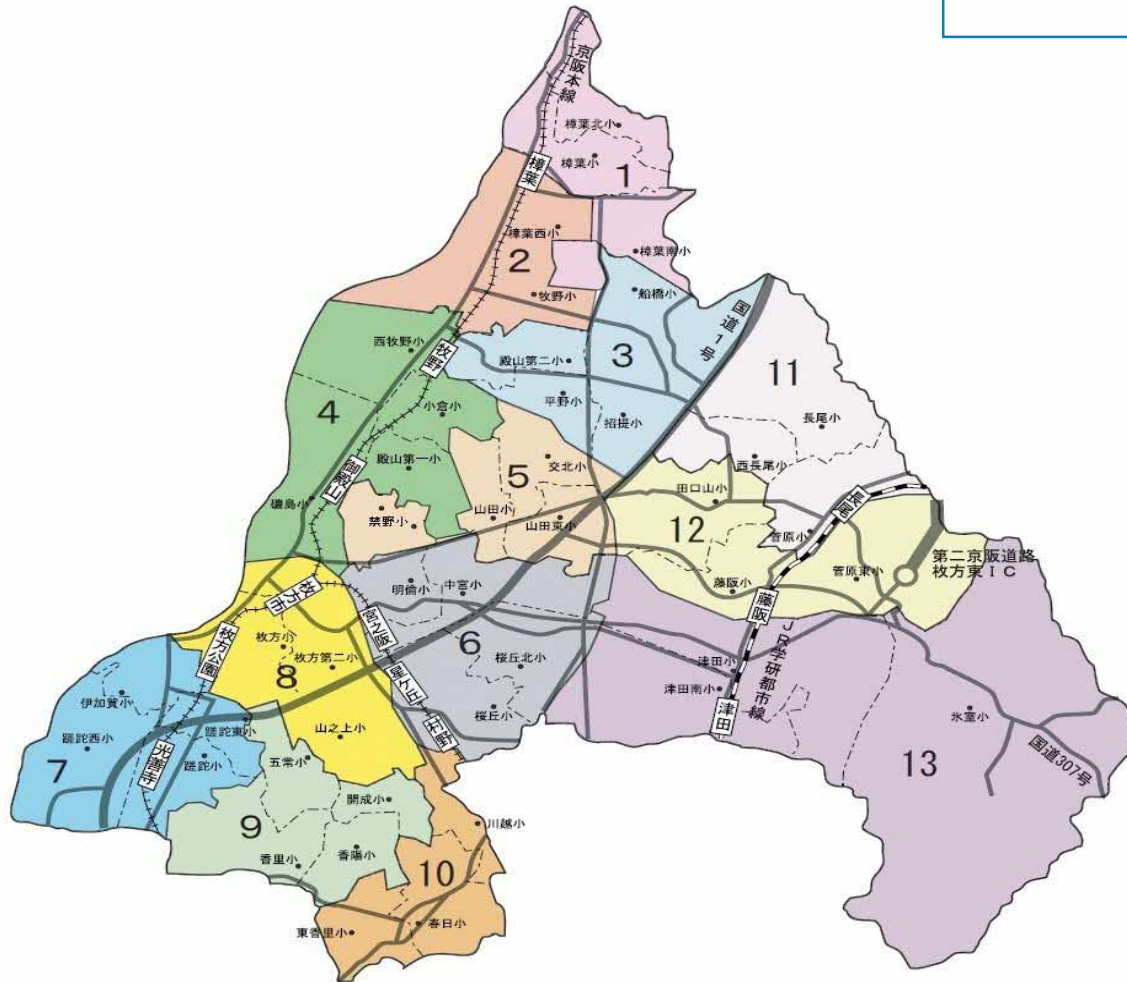
脳にαシヌクレインというタンパク質が溜まり、認知症をきたすと考えられます。ありありとした幻視（実際にはないものが見える）があらわれるのが特徴です。

認知症とよく似た状態（うつ、せん妄）や、認知症の状態を引き起こす体の病気もいろいろあるため、早期に適切な診断を受けることは大切です。

地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)

高齢者の総合相談窓口

一つの圏域は、2～3の小学校区で構成され市内13カ所に設置。
主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士を配置している



① 社協 こもれび	(社会福祉法人枚方市社会福祉協議会)
② 社協 ふれあい	(社会福祉法人枚方市社会福祉協議会)
③ 聖徳園	(社会福祉法人聖徳園)
④ 安心苑	(社会福祉法人清松福祉会)
⑤ サール・ナート	(社会福祉法人バルツァ事業会)
⑥ 松徳会	(医療法人松徳会)
⑦ 美郷会	(社会福祉法人美郷会)
⑧ みどり	(医療法人みどり会)
⑨ アイリス	(社会福祉法人秀美福祉会)
⑩ 大阪高齢者生協	(大阪高齢者生活協同組合)
⑪ パナソニック エイジフリー	(パナソニック エイジフリー株式会社)
⑫ 大潤会	(医療法人大潤会)
⑬ 東香会	(社会福祉法人東香会)

地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)

地域包括支援センターに寄せられる相談事例



地域の民生委員さんから…

「最近、ご近所にいるAさんの様子が何だかおかしい。ゴミ捨てができなかったり、前はよく出かける姿を見ていたのに、最近はあまり姿を見かけなくなった、サロンにも来ていないみたい。」

医師から…

「患者のBさんが最近、診察の予約を忘れていくことが増えている。何度も薬をもらいに来られたり、いつも同じ服を着て、身なりも汚れている時もある。」

ご本人・ご家族から…

「久しぶりに帰省した時、これまで出来ていた片付けが出来ておらず散らかっていたり、説明しても何度も同じ事を聞くようになった。」

地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）

地域包括支援センターへの相談件数

	社協 こもれび	社協 ふれあい	聖徳園	安心苑	サール・ ナート	松徳会	美郷会	みどり	アイリス	大阪高齢 者生協	パナソニック エイジフリー	大潤会	東香会	合計
令和4年度 相談件数	1,783	2,885	3,281	1,679	2,374	2,873	2,003	2,499	4,526	1,259	2,352	2,506	1,957	31,977
（実人数）	702	807	904	607	809	813	704	734	953	499	614	751	666	9,563
令和3年度 相談件数	1,662	2,670	2,905	1,668	2,464	2,835	2,341	2,170	4,250	1,421	2,491	2,347	1,929	31,153
（実人数）	616	662	718	554	637	749	597	641	865	517	570	621	564	8,311

※令和4年度相談件数31,977件のうち、認知症に関するものを含む、介護や医療の相談は22,241件（約70%）でした。

認知症に気付く

早期発見のメリット

早期治療で改善も期待できる

- ・ 認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめることで、改善が期待できるものもあります

進行を遅らせることができる

- ・ 認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができます

事前にさまざまな準備ができる

- ・ 早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます

認知症に気付く

自分でできる認知症の気づきチェックリスト

- ・質問は10項目
- ・医学的診断に代わるものではないが、20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります



認知症ケアパス

認知症ケアパスは、平成27年度から発行

認知症の気づきチェックリスト

もっともあてはまるところに○をつけてください。ご家族や身近な人がチェックすることもできます。元気な人も一度チェックしてみましょう！

		まったく ない	ときどき ある	頻りに ある	いつも そうだ
1	財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか	1点	2点	3点	4点
2	5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	1点	2点	3点	4点
3	周りの人から「いつも同じことを聞く」などのもの忘れがあるとされますか	1点	2点	3点	4点
4	今日が何月何日かわからないときがありますか	1点	2点	3点	4点
5	言おうとしている言葉がすぐに出てこないことがありますか	1点	2点	3点	4点
		問題なく できる	だいたい できる	あまり できない	できない
6	貯金のおし入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか	1点	2点	3点	4点
7	一人で買い物に行けますか	1点	2点	3点	4点
8	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか	1点	2点	3点	4点
9	自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか	1点	2点	3点	4点
10	電話番号を調べて、電話をかけることができますか	1点	2点	3点	4点

チェックしたら、1～10の合計を計算

合計点 点

20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。枚方市健康福祉総合相談担当や、地域包括支援センター(高齢者サポートセンター)に相談してみましょう。

目次

1. 高齢化の推移

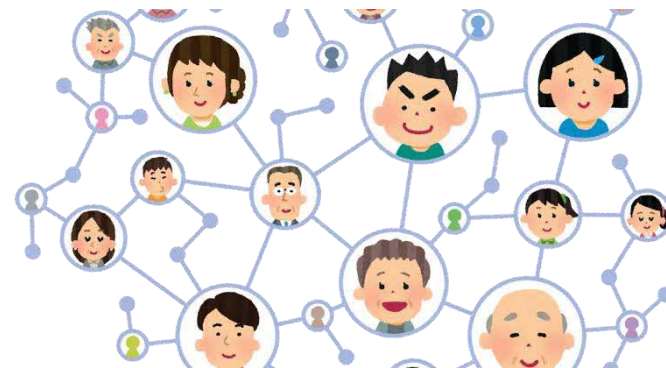
2. 認知症とは

3. 認知症になっても住み慣れたまちで暮らす取り組み

4. 社会全体で支えるしくみ

地域で見守る体制づくり

枚方市徘徊高齢者(行方不明者)SOSネットワーク事業



- ◆介護保険事業者などと連携し、徘徊高齢者を早期発見するためのネットワークを構築している
- ◆SOSネットワークの利用には、本人の顔写真や特徴などの事前登録が必要
- ◆事前登録者数 778人 (令和5年9月30日時点)
令和4年度 発動数 5回



地域で見守る体制づくり

見守り110番事業

◆認知症や気になる高齢者など、支援や対応が必要だと思われる高齢者の早期発見を目的として、地域の店舗（新聞販売店、郵便局、銀行、スーパー等）に協力を呼びかけ、地域包括支援センターへ情報提供を依頼しています。

- 登録数 872店舗（令和5年4月1日時点）



協力店を示すステッカー

地域で見守る体制づくり

見守り110番事業の事例

令和4年度の通報件数は74件

薬局

- ☎内容：受診の間隔が急に空き、理由を尋ねても不明確。体臭もあり、入浴できていないと思われる。
- 対応：地域包括支援センターの存在を紹介してもらい、支援につながった

コンビニ

- ☎内容：1日に何度も同じ商品を購入している。衣服も汚れており心配。
- 対応：地域包括支援センターが関わり、その後の支援につながる。

金融機関

- ☎内容：キャッシュカードの暗証番号を間違え、カードが使えなくなることが続く。
- 対応：ケアマネジャーにつなぎ、家族と今後の支援を検討
- ☎内容：複数の印鑑を持参されるが、すべて相違。対応中に何度も同じことを話し、認知症が疑われる。
- 対応：民生委員につなぎ、地域での見守りを継続。

医療機関

- ☎内容：クリニックの場所がわからなくなり、通行人に連れてきてもらい受診される。
- 対応：介護保険制度を紹介し、サービスにつながる。

飲食物販売(宅配弁当)

- ☎内容：高額商品を購入しているようで心配。
- 対応：見守りの支援の対象者であったため、継続する。

新聞配達店

- ☎内容：1週間程、ポストに新聞が溜まっている。
- 対応：ケアマネジャーに確認すると、入院していることがわかる。

地域で見守る体制づくり

見守りがあれば在宅生活ができる方が利用できるサービス

SOSキーホルダー

緊急連絡先を記載したキーホルダー

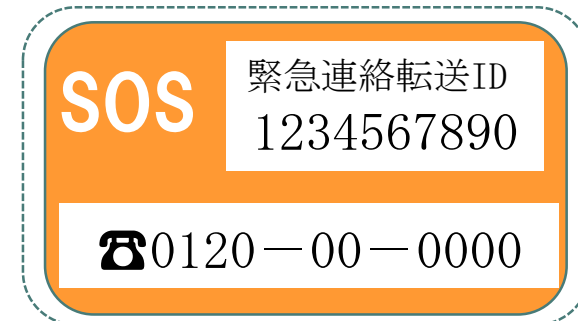
外出先で突然倒れるなどの緊急搬送や、保護された時に、キーホルダーに記載されている緊急連絡先で連絡ができる



みまもいあいステッカー

衣服などに貼り付けるステッカー

認知症等による徘徊の恐れがある方の衣服などに貼っておくと、身元を判明することが可能



認知症への正しい理解

認知症サポーター養成講座



認知症に対しての正しい知識と具体的な対応方法等を学び、認知症の人や家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」を養成

認知症サポーターとは、何か特別なことをするわけではなく、**ちょっとした手助けや、温かい見守り**など、地域の応援者として、認知症の方やその家族に、それぞれの立場で出来る事をしてもらう人

★市主催は年5回開催、地域包括支援センターでも適宜開催している

★枚方市では、平成19年度以降、27,827人の認知症サポーターを養成（R5.10月末現在）

⇒さらに、地域で活動を希望する方には、「**ステップアップ講座**」を受講いただき、地域包括支援センターより、地域活動への参加を呼び掛けている。

認知症への正しい理解

認知症フレンドリーキッズ授業

小学生を対象とした認知症を学ぶ授業（2コマの授業時間）

前半 基礎学習

後半 VR体験、グループワーク

令和4年度（2022年度） 香里小学校と小倉小学校の5年生 179人参加

令和5年度（2023年度） 禁野小学校5年生と氷室小学校4年生 111人参加

（明倫小学校、牧野小学校、津田小学校、香里小学校の予定あり）



認知症への正しい理解

オレンジガーデニングプロジェクト

認知症になっても暮らしやすいまちを
みんなで創っていきこう！という思いを共有し、
全国各地でオレンジの花を咲かせるプロジェクト

市民団体の協力や、福祉事務所と土木部、ひらかた病院
の連携により、市内の花壇がオレンジに彩られた



市役所別館前



牧野駅



ひらかた病院



枚方市駅



老健施設にて

認知症への正しい理解

認知マフ ワークショップ

認知症マフとは…筒状に編まれたニット製品。マフの内外には、ボタンやリボンなどの飾りが縫い付けられている。

マフの効果…筒状の部分に手を入れたり、飾りを触ることで、認知症の人の落ち着かない手を穏やかに温かく保ち、リラックスした状態で手指を動かすことによる脳の活性化が期待される。また、昔の回想が引き起こされ、発語が増えることがある。

ワークショップ
講師 ニット作家 能勢マユミさん
令和5年（2023年）10月3日
枚方T-SITEにて開催
62名参加



認知症への正しい理解

認知症の絵本作家による講演会

おもいでメガネ 作 ないとうともあき（介護福祉士）

著者の実体験をもとにした、
認知症のおばあちゃんと孫の男の子の心温まる物語

令和5年（2023年）1月21日
枚方T-SITEにて、講演会を開催
51名参加



認知症への正しい理解

9月は 認知症月間（世界アルツハイマー月間）

令和5年（2023年）6月に成立した、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の中で、

9月を認知症月間、9月21日を認知症の日と定められた

広報ひらかた9月号で特集
別館南玄関にて認知症コーナーを設置
ヒラリヨンのオレンジライトアップ

広報9月号に寄せられた感想

- ・ 認知症になっても安心して暮らせるまちになるよう協力していきたい
- ・ 認知症の体験談は、亡くなった母を思い出し、涙が出ました
- ・ 認知症について、考えるきっかけになった

などたくさんの意見が届きました



オレンジ初期集中支援チーム(認知症初期集中支援チーム)

オレンジ初期集中支援チームとは・・・

医師(認知症サポート医)と医療・介護の専門職の3人以上で構成されたチーム

訪問・面談により、認知症による困りごとなどを確認したうえで、今後の対応の相談を行う。
また、チーム支援後の医療機関受診や介護サービス利用などの調整、支援も行う。

チーム発動の流れ

枚方市オレンジ初期集中支援チーム設置機関
東香里病院 ・ 枚方公済病院



関係機関等から各地域包括支援センターに相談



市がチーム発動を設置機関に依頼
(会議で支援の進捗を把握)



チームによる支援(概ね6か月間)と、支援終了後の在宅支援者への引き継ぎ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発動件数	7件	2件	8件	8件(令和5年10月末現在)

オレンジ初期集中支援チーム(認知症初期集中支援チーム)

発動した事例

- 60代、男性、母親が死去して以降独居
 - 介護認定なし
 - 食事、移動、排せつなどの日常生活は自立し、電車で外出もする
- ⇒しかし、服薬ができない、近似記憶の低下、低栄養状態、金銭管理ができない(保険料等未納)
- ⇒初期集中支援チームによる受診の促しの結果、アルツハイマー型認知症と診断

かかりつけ医

地域での支援が必要
(成年後見制度も視野)と判断し、圏域の
地域包括支援セン
ターへ連絡



地域包括支援

センター

今後の支援について
検討し、オレンジ初期
集中支援チームを発
動依頼



市(健康福祉総合相談課)

発動依頼を受理

オレンジ初期集中支
援チーム設置機関
に、発動依頼



オレンジ初期集中

支援チーム

発動

専門医の受診、認知
症の診断、介護申請、
後見制度の申請等につ
ながる



成年後見制度

判断能力が不十分な方を保護、支援する制度



法定後見制度

判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所によって選任された成年後見人等が本人を法律的に支援する制度。

【申立てをすることができる人】

本人、配偶者、四親等以内の親族、検察官、市町村長

後見

判断能力が欠けているのが通常の状態の方

【与えられる権限】
代理権と取消権

保佐

判断能力が著しく不十分な方

【与えられる権限】
特定の事項以外の同意権と取消権

補助

判断能力が不十分な方

【与えられる権限】
一部の同意権、取消権

任意後見制度

十分な判断能力を有する時に、あらかじめ、任意後見人となる方や将来その方に委任する事務内容を決めておき、本人の判断能力が不十分になった後に、家庭裁判所に申立てし、任意後見人がこれらの事務を本人に代わっておこなう制度。

【申立てをすることができる人】

本人、配偶者、四親等以内の親族、任意後見人となる方

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭裁判所への申立件数	69件	51件	86件

成年後見制度

成年後見制度利用支援事業

家庭裁判所への申立て費用や、成年後見人等への報酬を支払うことが経済的に困難な方に、申立て費用や報酬の一部または全部を助成する制度

	申立て費用の助成	報酬の助成
助成対象	審判の申立手数料 登記手数料 郵便料金（予納金額のうち使用分） 鑑定費用（上限額100,000円）	家庭裁判所が審判した成年後見人の報酬 ※上限額（月額） ・施設入所又は入院の場合：18,000円 ・在宅の場合：28,000円
実績	（令和3年度から開始） 令和3年度 0件 令和4年度 0件	令和2年度 3件 令和3年度 10件 令和4年度 11件

在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携推進事業手引きより

(ア)地域の医療・介護の資源の把握

かかりつけ医マップ、医療・介護資源集の作成

(イ)在宅医療・介護連携推進の課題抽出と対応策の検討

ACPワーキンググループ、認知症初期集中支援チーム検討部会

(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

医師会など関係機関との事務局会議(1回/月開催)

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

包括主催の待合室懇談会など

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

介護従事者に向けた医療電話相談窓口開設

(カ)医療・介護関係者の研修

認知症・ACPに関する関係機関向け研修会、圏域毎の多職種連携研究会

(キ)地域住民への啓発

認知症やACPに関するイベントや講演会の開催、動画配信

(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

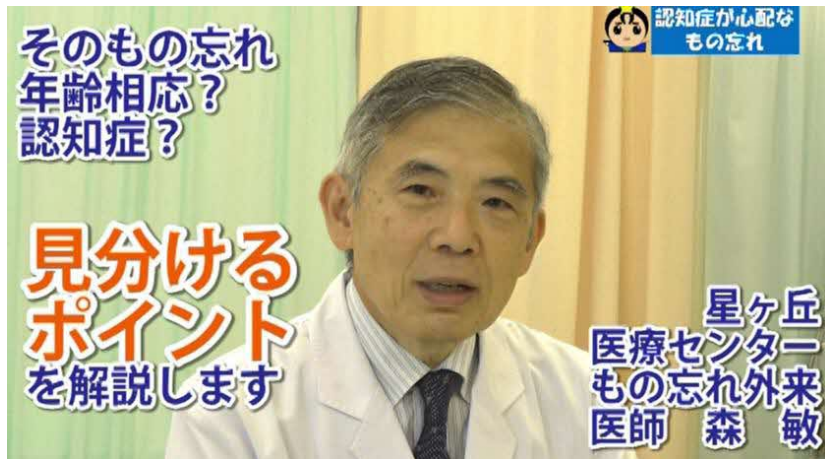
保健所との連携



在宅医療・介護連携推進事業

枚方市公式YouTubeチャンネルにて動画配信

枚方市公式YouTube
で再生回数第1位



令和2年10月～

- ①認知症が心配なもの忘れ
- ②もの忘れ外来について
- ③認知症を支える枚方市の医療制度や相談窓口

再生回数
3本合わせて
59万回超え
(R5.11.1現在)



令和3年9月～

- ④高齢ドライバーの認知機能検査

再生回数
7万回超え
(R5.11.1現在)

在宅医療・介護連携推進事業

ACP(アドバンスケアプランニング)の取り組み



ACP(アドバンスケアプランニング)とは

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアなどについて、本人や家族、医療者たちと前もって、くり返し話し合うこと

- ・人生会議まるわかりガイド
- ・エンディングノート を作成

内容: 誰に介護されたいか?

病名の告知は希望するか?

延命治療は希望するか?

など、介護や医療のことから、財産や大切に思っていることを話し合うための冊子



認知症本人と家族への支援



認知症カフェ(オレンジカフェ)

認知症のことや物忘れが気になりはじめたご本人や家族、地域住民、専門職など、地域のだれもが気軽に集い、楽しく過ごしながら仲間づくりや情報交換等をする拠点
枚方市内には17か所(R5.11月現在)



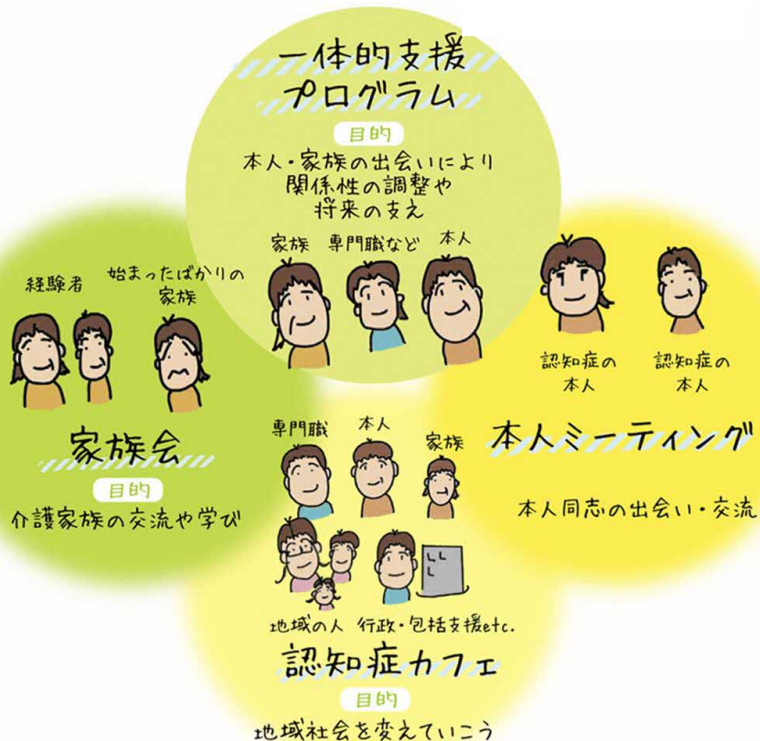
オレンジカフェの登録団体には、認知症カフェ運営スタッフに対する研修における講師報酬及び施設利用の費用を助成

認知症本人と家族への支援

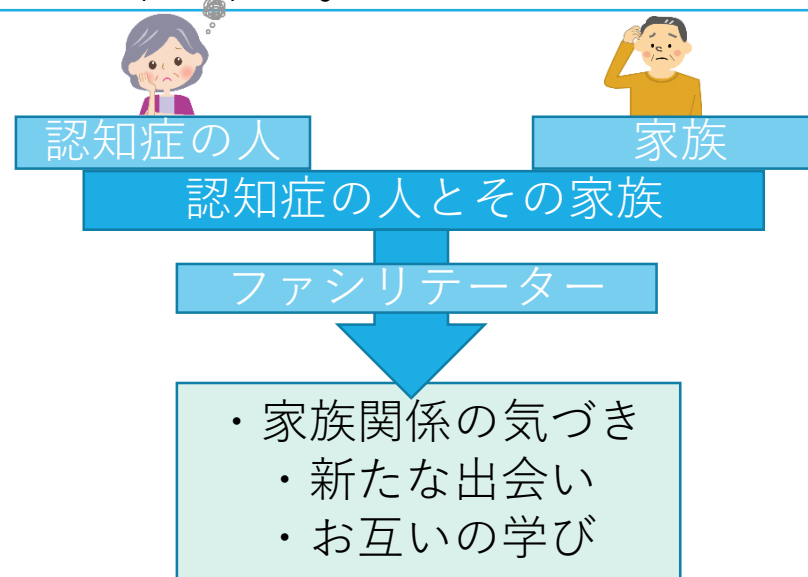
認知症の人とその家族への一体的支援事業

認知症の人とその家族への一体的支援事業とは・・・

認知症の人とその家族が参加し、ファシリテーターが仲介役となり、お互いの思いを共有し、関係調整を行うことで、本人の意欲向上や、家族の介護負担感を軽減し、家族関係の再構築につなげる取り組み。



認知症介護研究・研修仙台センター作成冊子より引用



令和5年10月
より補助開始

認知症の人とその家族への一体的支援事業登録団体には、ファシリテーターの報酬や、消耗品、施設利用の費用を助成

目次

1. 高齢化の推移

2. 認知症とは

3. 認知症になっても住み慣れたまちで暮らす取り組み

4. 社会全体で支えるしくみ

社会全体で認知症の人の視点に立った取り組み

認知症の人にやさしいお店



三重県鈴鹿市 マックスバリュ (食品スーパーの取り組み)

高齢者など、お金の出し入れに時間がかかる人たちが、**ゆっくり買い物ができる**

「おもいやりレジ」を設置。

認知症の人たちが、**ボランティアと一緒に**買い物を楽しむ**「スローショッピング」**を行っている。

岩手県滝沢市 マイヤ (食品スーパーの取り組み)

認知症サポーター養成講座を受講した住民がパートナーとなり、**買い物をお手伝い**してくれる。(商品をカゴに入れる、買い物メモの確認など)



滝沢市ホームページより

社会全体で認知症の人の視点に立った取り組み

認知症の人にもやさしいデザイン



トイレの扉に、
トイレの文字とピクトグラムを表示し、
扉は色分けしてわかりやすい工夫がされている

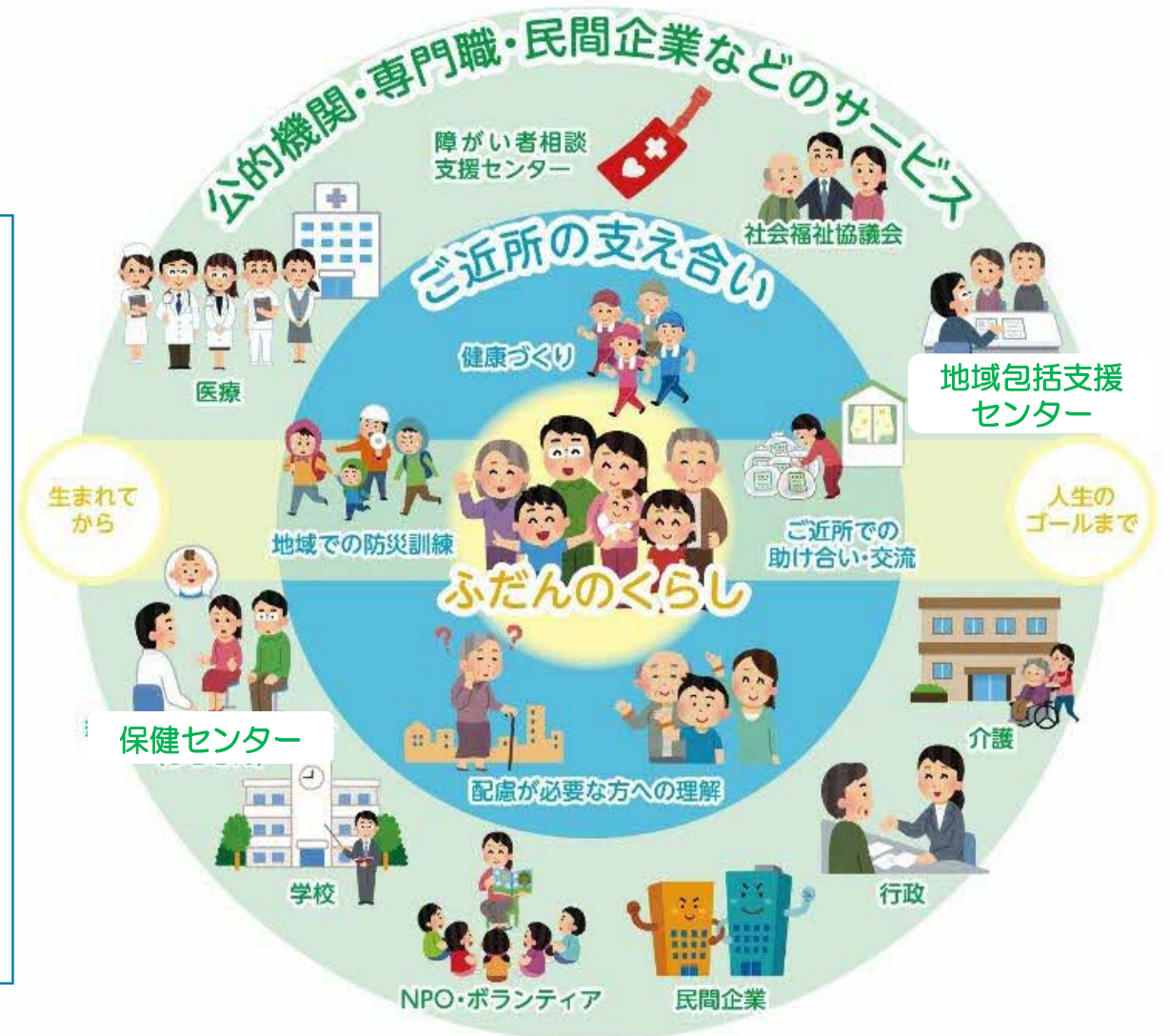


トイレ内の壁に色をつけ、
トイレが浮かび上がって
位置がわかりやすい工夫がされている

地域共生社会

だれもが住みよい社会に・・・

- ・ 高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という生活領域における支え合いの基盤が弱まっている
- ・ 地域における重層的なセーフティネットを確保する観点より、住民を始め多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進することが必要
- ・ 福祉分野に留まらず、これまでは関わりが少なかった分野・領域を超えた地域づくりの担い手が出会うことで、更なる展開の場が広がる



● ● まとめ ● ●

- 2023年から2040年までの16年間で85歳以上の高齢者数が2.1倍に増加する。
- 2040年には、認知症高齢者が27,000人を超える予測となり、地域で見守る体制づくりが求められている。
- 認知症はだれもがなりうるもの。自分事として、認知症を正しく理解し、利用できるサービスや制度を知ることによって、「認知症と向き合う準備」ができる。

2040年に向けた体制づくりは待ったなしの状況。

 「超高齢者の急増」による認知症の方の増加は避けられない。

社会全体で、対策を考える必要がある。

オール枚方で、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちに！